

**相談
無料**

社会保険労務士による**移動総合労働相談会**

県下5会場で!!

～ 困ったことはありませんか？ 職場での悩みをベテラン社労士が解決いたします。～

日時 平成28年11月12日(土) 10:00～16:00 (要 事前予約)

予約電話番号：025-250-7759 (平日9:00～17:00)

 **新潟県社会保険労務士会**



| | | | | |
|---|---|-------------------------------------|--|---|
| ●新潟会場 【新潟県社会保険労務士会】 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F | ●長岡会場 【さいわいプラザ3階会議室】 (長岡市中央公民館) 長岡市幸町2-1-1 | ●上越会場 【ワークパル上越会議室2】 上越市下門前477 | ●三条会場 【三条商工会議所会館4階 第2会議室】 三条市須頃1-20 | ●新発田会場 【サン・ワークしばた2F 視聴覚室】 新発田市五十公野4475-3 |
|---|---|-------------------------------------|--|---|

・・・あてはまることはありませんか？・・・

相談例（労働者）

- ・解雇なのに自己都合扱いにされた
- ・仕事のミスで損害賠償を請求された
- ・残業手当を支払ってもらえない
- ・セクハラ被害を受けて困っている
- ・育児休暇を請求したら、退職勧奨された
- ・サービス残業があたりまえとなっている
- ・有給休暇を請求したらパートだからないと言われた

相談例（事業主）

- ・就業規則の不利益変更は、どんな時でも出来ないか
- ・パワハラで訴えられた場合の会社の対応は
- ・解雇はどんな時でも出来ないのか
- ・有給休暇の買取りを要求されたが、応じなければならないか
- ・「うつ病」の社員に対する対応は
- ・「雇用契約書」作成時の留意点は

**新潟県社会保険労務士会では、上記のほか、平日は毎日予約にて無料労働相談を行っています。
まずは、お気軽にお電話ください。**